

平成二十年三月十四日受領
答弁第一四九号

内閣衆質一六九第一四九号

平成二十年三月十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出フィブリノゲン製剤投与患者への対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出ファイブリノゲン製剤投与患者への対応等に関する質問に対する答弁書

一について

平成十四年三月四日の三菱ウエルファーマ株式会社からの報告によると、ファイブリノゲン製剤を使用された方は、推定約二十八万人とされているが、厚生労働省としては、医療機関を通じ、可能な限り多くのこれらの方々に対して早急に当該製剤の使用の事実の伝達及び肝炎ウイルス検査の受検の呼びかけが行われるよう、医療機関に対し、重ねて協力の依頼を行っているところである。

二について

お尋ねの公表時期については、現時点では未定である。

三について

肝炎対策については、昨年十一月七日に与党が取りまとめた「新しい肝炎総合対策の推進」を踏まえ、予算措置によってインターフェロン治療の年間の受療者を倍増し、今後七年間で当該治療を必要とするすべての患者が治療を受けることを目標としているところであり、当該治療を受けたいと考えている患者全員が治療を受けられるよう努めてまいりたい。

四について

御指摘の問題については、まずは御指摘の資料を所有している田辺三菱製薬株式会社において検証すべきものと考えるが、厚生労働省としても、同社の検証の状況等に応じ、必要な措置を講じてまいりたい。